

しあわせを  
共に産み出す党  
日本共産党

# みなのもんぱう

2017年5月14日

第1797号

発行 日本共産党皆野町委員会

Tel 62-6733

## イイね！日本国憲法 平和といのちと人権を

5月3日は憲法が施行されて70年です。2日、常山町議は町内を宣伝カーで廻り訴えました。

憲法が施行されて70年です。戦後70年間平和憲法のもと、日本は一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していません。これからも憲法を守り、平和な日本を築いていきましょう。海外で武力行使につながる安保法制（戦争法）は廃止させましょう。自民党の国防軍創設などの憲法改悪を止めさせましょう。

平和でなければ国民の生命、福祉、教育は守れません。軍事費の増大にストップをかけましょう。



## 日韓関係と日本の憲法 歴史の和解と共生の未来を拓くために

4月23日（日）皆野町文化会館で皆野九条の会の講演会が開かれ40人近い方が参加されました。

開会の挨拶と九条の会設立の経過報告のなかで、永井代表は、安保法制（戦争法）反対とヤオコー前で始めたスタンディングアベ政治許さない（金子兜太書）を現在も続けていくことを話されました。

安保法制が成立した後も、運動を継続・発展させていこうとなったのが皆野九条の会設立につながり、今回の講演会の実現になった事を報告しました。



講師の小田川早大教授 元朝日新聞ソウル支局長は、今、日韓関係が歴史問題、戦後補償問題のために停滞し、冷却化する中で、日本及び日本人が取り組むべきことの一つは、自らが憲法の実践しているのかと問いかけることではないでしょうか。



そこから初めて、隣人たちの真の和解と相互理解、そして共生への道が開け、地域の平和をとともに築く原動力を生むことができるのではないかと、歴史と小田川氏の経験から講演されました。皆野九条の会は、スタンディングを含め平和の運動を続けていきます。

